

県南広域振興局長告示第142号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、遠野市土地改良区（遠野市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成29年11月7日

県南広域振興局長 細川 倫史

監事

村 上 勉 遠野市松崎町駒木20地割62番地